



第 31 号

令和 5 年 6 月

発行: 東松山市都市計画部  
高坂区画整理事務所  
東松山市大字高坂 1058 番地  
TEL35-0112 FAX35-5544

皆様におかれましては、平素より土地区画整理事業の推進に対しまして格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

引き続き事業の推進に対しまして、皆様の更なるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

## 高坂駅東口第一地区 地区計画の変更について

高坂駅東口第一地区では、土地区画整理事業の効果を維持・保全するため、平成 16 年 3 月に地区計画(※)を定め、良好な市街地環境の形成を図ってまいりました。

この度、土地区画整理事業による道路や公園などの基盤整備を終えたことから、下記のとおり地区計画の内容を変更することといたしました。つきましては、地区計画の変更にあたり、原案の縦覧を行いますのでお知らせいたします。

※地区計画とは、都市計画法に基づいて、住民のみなさまの手で美しい街並みを作り、それをいつまでも守り続けていくための制度です。家を建てたり、増改築したり、土地を分けたり、塀を作ったりする時に守っていただくための建築物等に関する制限です。

### ○主な変更点

#### ① 地区計画の目標

下線変更箇所

新	旧
<p>東松山市南部に位置する東武東上線高坂駅を中心とした市街地は、本市の副次的な都市拠点として総合計画や都市計画マスタープラン等に位置付けられている。</p> <p>本地区は、東武東上線高坂駅に隣接し、良好な市街地形成を図るため、高坂駅東口第一土地区画整理事業を実施した地区である。</p>	<p>東松山市南部に位置する東武東上線高坂駅を中心とした市街地は、本市の副次的な都市拠点として総合振興計画や都市計画マスタープラン等に位置付けられており、適正な都市機能の配置など基盤整備済みの駅西口と一体となる良好な市街地形成を図るために、現在、駅東側の地域について 2 地区の土地区画整理事業が行われている。</p> <p>このうち、先行して将来の土地利用が始まる鉄道に接する第一地区について地区計画を策定し、土地区画整理事業の効果を維持・保全するとともに、商業業務地及び住宅地の健全な土地利用を誘導して、活力に満ちたゆとりと潤いのある市街地環境の形成を図ることを目標とする。</p>
<p>土地区画整理事業による整備の効果を維持・保全するとともに、商業業務地及び住宅地の健全な土地利用を誘導して、活力に満ちたゆとりと潤いのある市街地環境の形成を図ることを目標とする。</p>	

## ②区域の整備・開発及び保全の方針

	新	旧
土地利用の方針	用途地域や幹線道路の配置計画などの地区特性を踏まえ、誘導すべき将来の土地利用を想定して、地区を次の4つに細区分する。 (区域に変更はありません。)	予定している用途地域や幹線道路の配置計画などの地区特性を踏まえ、誘導すべき将来の土地利用を想定して、地区を次の4つに細区分する。
地区施設の整備の方針	地区施設については、土地区画整理事業によって整備された施設の機能が損なわれないよう、維持・保全を図る。	地区施設については、土地区画整理事業によって整備される施設の機能が損なわれないよう、維持・保全を図る。

## ③地区施設の配置(※1)及び規模(※2)

(※1)区画道路、緑地の追加

(※2)道路幅員、道路延長、公園面積の変更

**今回の変更は建築等に際して、新たな制限や負担が生じるものではありません。**

## ○原案の縦覧について

作成した地区計画の原案の縦覧を下記のとおり行います。

【縦覧期間】7月6日(木)～19日(水)(2週間 土・日・祝日を除きます)

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】都市計画課：市役所 分室2階(東松山市松葉町1-1-58)

高坂区画整理事務所(東松山市大字高坂1058)

【意見書の提出締切日】7月26日(水)

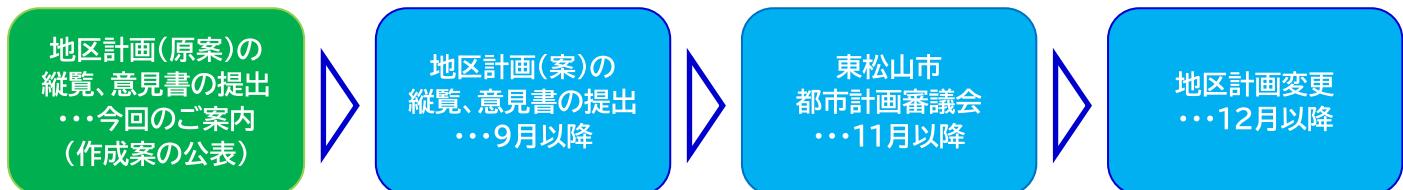
【意見書の提出方法】

縦覧場所で配布する意見書に必要事項を記入し、締切日の午後5時15分までに直接または郵送(必着)で〒355-8601 松葉町1-1-58(都市計画課)

※原案は縦覧期間中に市HPからも閲覧することができます。(都市計画課)

## ○変更決定までのスケジュール

地区計画の変更は、以下の流れで手続きを進めています。



- ・9月以降に予定している地区計画(案)の縦覧等については、日程が決まり次第、市の広報にてお知らせします。(都市計画課)
- ・地区計画変更後、換地処分に向けた5回目の事業計画(高坂駅東口第一土地区画整理事業)の変更を予定しております。変更に関する内容は改めて区画整理だよりなどを通じてお知らせします。

## ○問合せ先

高坂区画整理事務所(☎ 0493-35-0112)

都市計画課(☎ 0493-21-1425)